

「グライ」 ときたときあなたのお家は大丈夫ですか？

■対象 昭和56年5月31日以前に着工された市内の木造軸組工法の住宅で、2階建て以下、延べ面積が300㎡以下で建物全体の半分以上を住宅として使用しているもの

問 土木建設課(東庁舎)

☎71・2349 ☎72・7964

木造住宅の無料耐震診断を実施します

全国各地で地震が発生しています。南海トラフ地震が起こった場合、湖南市では最大震度6強の大規模な地震が予測されていて、自宅の耐震性を確認することが大切です。市では住宅所有者の皆さんの取り組みを支援するため、木造住宅の無料耐震診断を行います。

また、耐震診断を受けた住宅を対象に、耐震改修を行うための目安となる概算費用を算出する事業も実施しています。

■調査内容 市が委託した耐震診断員が対象住宅を訪問し、聞き取りや間取りの確認、床下や天井裏の目視などの現地調査を行います。その後診断結果をまとめてから耐震診断員が再度訪問し、診断結果の説明を行います。

※耐震診断員は、滋賀県が主催する滋賀県木造住宅耐震診断員講習会を受講し、滋賀県木造住宅耐震診断員登録名簿に登録されています。

■予定棟数 8棟(先着順)

■申請方法 11月30日(木)までに申込用紙と建築物の建設時期・延べ面積のわかる書類(建築確認通知書、固定資産税課税明細書、建物の登記簿などの写し)を持って土木建設課へ。

※申込用紙は、問に置いているほか、市ホームページにも掲載しています。



↓ 耐震診断の結果、補強が必要であると判断された木造住宅には…

耐震改修工事費用を補助します

耐震改修に関する費用の一部を補助します。

■補助対象事業 耐震診断で、上部構造評価点が0.7未満と診断された木造住宅を、0.7以上に引き上げるための改修工事の費用などを補助します。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

■申請方法 申請用紙に、耐震診断の結果報告書の写し、建築年月と面積のわかる書類と工事費内訳明細書などを添付して土木建設課へ。

6月26日(月)～7月2日(日)は

「子どもの人権110番」強化週間です

いじめ、体罰、不登校、虐待など子どもの人権にかかわる問題について相談に応じます。相談は無料です。

☎0120・007・110

■受付時間

平日…午前8時30分～午後7時

土・日曜日…午前10時～午後5時

※強化週間以外にも平日午前8時30分～午後5時15分は相談に応じています。

問 大津地方法務局人権擁護課 ☎077・522・4673